

レインジャー日記

レインジャー報告

小坂橋 延 弘

私がかこ大雪山国立公園層雲峽地区駐在管理員として任に着いたのは昨年の四月のこと、まだ一年半そこそこで報告と題して拙文をしたためる機にはないと思うのですが、体験したいくつかのエピソードを通して二・三当面する問題を記し、皆様のお知恵を拝借したいと思い、重い筆をとってみた次第です。

私が初めて大雪山の核心部に足をふみ入れたのは、六月の中旬のことでした。職業がらか、優れた景観に接しても感激することの少なくなりました私にとっても残雪期というより、まだ積雪期そのままに雪を抱いた雄大な山容に目のさめる思いをしたことでした。そして七月に入っては、まさに咲き乱れる高山植物、その群落の美しさ、規模の大きさ。登山シーズン前で、登山者の影も少なかったことあるでしょう。他の山岳公園、たと

えば中部山岳国立公園の、メインルートであれば、約半日行程に一カ所くらい食事寝具付の山小屋があり、無雪期であれば防寒具、雨具、若干の非常食があれば、かなりの大縦走も可能であろう山城と異なり、数少ない避難小屋程度で、施設も少く限られていることもあって、大雪山系のスケール大きな原始景観は、やはり日本第一級の国立公園だなの感を深くしたものでした。そして、一種不気味な畏怖の念が頭のすみにあって、常に緊張を強いられる、まだ見ぬヒグマのことも、違いを感じさせる一因であったかも知れません。

夏山シーズン、それは、これら新鮮な感激をいっぺんに吹きとぼしてしまいうシーズンとなりました。思いのほか多い登山者、それも、みていてこちらが不安になるような軽装の人々、軽いハイキング程度の気分のグループ、そんな登山者もかなり多いのです。今夏は東京のある中年女性ばかりのグループとやらから、こんな照会を受けました。「白雲岳の小屋は一泊二食いくらくらいですか、寝具は貸してもらえますか」。ガイドブックくらい読まないうで計画しているのだろうか。そういった人達だろうと見えるパーティーにも出会いました。その昔、アイヌの人々によって「神々の遊庭」とあがめられた山城に入るのに、これでは失礼だろうと思うのです。

アプローチを容易にしたロープウェイや道路の整備はあっても、山中の施設の状態から考えれば、これほどいいかげん登山者は多くはあるまいと考えていた私にとって不覚だったし、それでも日本アルプスや富士山などに較べれば桁違いに少いとはいえ、一つの驚きでした。

山のトイレのこと

大雪山の山岳地域では、黒岳石室、昨年建てられたカミホロカメットク避難小屋に附帯する便所の他は、避難小屋、野営指定地にはトイレの設備のないことはご承知と思います。いや、白雲岳、忠別岳の避難小屋には、小屋の中にあるにはあるのですが、使用すれば異常な臭気と小屋の中にいたたまれない状態になるということ閉鎖したとのことで、現在も閉鎖したままとなっています。そこで、小屋や野営指定地の周辺は、トイレレットペーパーの無粋な花が顔をきかせ、臭気は登山道まで漂いてくるありさまで、高山植物など自然におよぼす影響も心配されるほどになりました。

山のトイレについては、これはどこの山岳でも同じようですが、汚物の処理が難しく、不衛生な水、低温ということから、通常下界で使用する浄化槽を備えても意味はなし、さればとて適当な大きさの便槽において、適



時、ヘリコプターでも下げれば一番良いのかも知れませんが、それほどの費用負担に耐えられる行政でも山小屋商売でもないのが現実でしょう。ある県では適切な処理法を見出すべく調査研究を行いました。決定打は出なかったようです。そこで、ほとんどがたれ流し状態で、場所によっては広域的な汚染の心配も出てきているようです。

大雪山でも登山者の数が一定して少ないならば、野キジをお願いして、春の雪どけとともに雲散霧消の方法？でも、さほどの悪影響はないのかも知れませんが。よくよくトイレに難渋したのでしょうか、ゴミ持ち帰りのお願いをする私達に、「ゴミ持ち帰れというなら、トイレくらいキチンと作って欲しいわ」と捨てぜりふを残して行った女性登山者も居りました。ことに女性にとっては、切実な問題だろうと思います。だからというわけでももちろんありませんが、現実には、費用から、位置の選定から、後々の維持管理など難問は多いのですが、作らざるを得ないだろうとの認識は関係者も持つに至っているのですが。

ところで、過剰利用の問題は国立公園をここで見られる問題で、その対策については私達管理員の大きな課題なのですが、自動車については、いくつかの地域で、マイカー規制という型で入込制限を実現しているところがあります。山岳地域についても、登山者が増える、増えるから必要な施設を増やすということでは、これはもう際限のないことで、原始の姿を保つてこそ大雪山であるならば、ここで登山制限を考えられないものだろうか。管理費用捻出のための入山料徴収案と共に、話題になっ

てはそのつど否定されてきた難問なのですが。やはり夢想に過ぎないのでしょうか。

ゴミのこと

こと、ゴミの投げ捨ての問題は日本人の特異な習性として、国立公園に限らず、公共の場所であればどこでも問題にされていることですが、中でもアキカンの所きらわすの投げ捨ては資源の浪費ということもあって、行政での本格的な対策が試みられるまでもなっています。

大雪山では、永年登山をしておられるという方から「昔にくらべずい分きれいになりましたネ」という話を一度ならず聞きましたし、私は名だたるゴミの山、富士山でのゴミ掃除の体験もあってか、初めての大雪登山では、ゴミなど無いに等しいではないかと思うくらいきれいな山に感じたものでした。これは先輩レインジャーや関係行政機関の方々の「グリーン大雪」運動の成果かと感じ入った次第です。それもつかの間、山に入る回数を重ねるにつれ、登山口から次第に遠くへ足を運ぶにつれ、岩かげ、ハイマツのかげ、避難小屋や野営指定地周辺のゴミが目につきだし、やはり「持ち帰り運動」いまだしと思ひ知りました。忠別小屋でのことでした。学生アルバイト諸君とゴミ集めに精を出していたときの事、人相、風体、話しぶり相当なインテリと見受けたパーティーの人、われわれのまわりをウロウロ。「このゴミ置いて行って良いか」「いや、持ち帰って下さい」の問答の後、われわれがちよっと目を離れたとき、小屋の前でデント、かなりの重量の生ゴミでした。

山のゴミ掃除の予算など増えることはあり得ないし、

近頃の財政事情ではますますままならぬことになりそうです。また捨てられたゴミを拾い集めるということも正しい姿とは思えません。そうならば、一人一人の登山者が持ち帰ることしか決め手はないと思うのです。

「グリーン大雪」運動というのも、こんな情勢の中で、関係営林署、町、支庁など行政機関の担当者によって、通常の業務の中でやれることをやっというところ、いわばアイディア勝負の「持ち帰り運動」です。ボランティアの皆様の協力をお願いし、シンボルマークを様々な観光パンフレットに印刷してもらったり、ロープウェイのゴンドラの中で協力呼びかけのアナウンスをしてもらったり。

中部山岳国立公園の上高地では、捨てられたアキビンを破砕した小片を小びんに詰め河童の涙と称して売って掃除の資金にあてているとか。曰く、「皆様の捨てるゴミを嘆き悲しんで上高地にすむ河童が流した涙です」。皆様、何かすばらしいアイディアはありませんでしょうか。

クマのこと

北海道の国立公園の利用上、特異な問題としてヒグマの存在があります。

大雪山高原沼周辺はクマの好適な採餌場であるのか、常に数頭が棲息しています。紅葉の季節を迎えた今年、人について歩くクマが出没し、人身事故の恐れがあったため、関係者と相談して、この沼めぐりの歩道を通行止めしました。そのあまりに美しい紅葉故、この季節には、ただそれだけのために本州方面から訪れる人々も多

大雪山自然観察講座

佐々木 仁

いと聞いています。そういった人達は大変残念な思いだったろうと思います。それ故、通行禁止を永久に続けるわけにもいかず、さりとて「来年は別のところに移ってくれや」とクマと相談するわけにもいかず、開拓時代以来の北海道におけるヒグマと人間の関係を思えば、おそらく、獲つてしまえの意見が大勢となるであろう今後の対策について考えあぐねているところです。自然公園、就中国立公園の中にあつては、クマも安心して生きられる場所があつてしかるべしと思うし、共存の道も考えるべきと思うのですが。時機なお早なのでしょうか。

いずれの問題も決定打といえる解決策を見いだせずにいるのですが。別に金さえあればと考えるわけではありませんが、関係者の皆様のご協力を仰ぐにしても、たった一人でできることには限界がありますし、また、日本の行政の中で自然公園行政の位置付けを考えれば、大幅な管理予算の伸びなど期待薄と思うのです。さればこころは、まさにアイディアの勝負ということになりそうです。

（大雪山国立公園層雲峡管理事務所）

今年には自然公園法の前身である国立公園法施行五十年にあたり、記念行事として当天雪山でも「自然に親しむ運動」の一環として「大雪山自然観察講座」を開きました。最初にブロック事務所の阿寒国立公園管理事務所より実施してくれと言われたときには、最も重要な業務と承知しながらも過去の同様な行事の芳しくない成績を思い、気が乗りませんでした。道内の他公園でも実施するのでぜひということに仕方なしに始めたというのが実状です。

大雪山で環境庁が主体となつて行うこの行事は今回が初めてであり、プログラム、講師の選定、コースの選定などさまざまなことばかりでしたが、当事務所の所在する東川町に協力をお願いしたところ、教育委員会の方で、大雪山の麓に位置しながら今まで大雪山に関する行事をしたことがなく、今秋にも独自で講座を開く予定だったということ、それならば一緒にやろうじゃないかと話

はとんとん拍子にまとまりました。講座は七月七日から九月六日までとし、前半の四回は室内レクチャー、後半の四回は野外観察会としました。当地は、ビジターセンター的なものがないため現地においてのレクチャーは不可能で、東川町市街地にある農村

環境改善センターの研修室を使用しましたが、結果的にはこれが幸いしたようです。現地においてのレクチャーは観光客を対象にしたものであり、それぞれが予定を持って行動しているので集まりにくいほか、集まったとしても夜のレクチャーなどの場合には、何かやつてるから行ってみようとか、修学旅行生徒の引率者である教師の手抜きのためのプログラム組込みであるとかが往々にしてあるからです。内容は「大雪山の生い立ち」「大雪山の気象」「大雪山の植物」「大雪山の動物」「自然の保護と利用」と一連の流れとして連続して受講できるようにしました。

野外観察会はマイカーの普及によつて普段歩くことの少ない勇駒別々天人峡間（五・五km）のコースを選びました。このコースは針葉樹林から針広混交樹林へ続き、途中、ひさご沼の湿地や天人峡の柱状節理が眺められ、レクチャーを基に野外で体験できるコースと判断した為です。台風の影響はここにも現われ、四回が四回とも雨となり、うち一回は室内レクチャー（地元の旅館使用）となつたほか強風による風倒木がいたるところにあつて、乗り越えたりぐったりとフィールドアスレチックよりも楽しいと、参加した子供達には好評でした。また季節の移り変わりを植物によつて知り、野鳥やアオダイコンも見かけるなど、飽くことなく観察できました。

参加者も地元東川町をはじめ、旭川・士別・東神楽から延べ二五〇名を数え、五才の幼児から七〇才のお年寄りまで幅広いものとなりましたが、一学期待していた十五才〜二十五才までの青年層は集まらず、行楽的な色彩が強くなったことは予想していたことはいえ残念な思

いです。しかし、この子供達に自然の楽しさを味わって
もらったことが今後の楽しみであり、また来年もやって
ほしいとの参加者の要望も心強いものでした。

この種の行事はとかくプランが先行しがちですが、人
が集まらないことには成り立たないものですので、まず
人集めを第一とし、次いで楽しめる内容とするためのプ
ログラムの編成、講師の選定を進めるべきでしょう。こ
の意味で、今回は初回ということもあり、まだまだ工夫
の余地が残りました。こういった点を踏まえて、息の長
い活動とするため、来年以降も実施したいと考えていま
す。

(大雪山国立公園特別管理事務所)

レインジャー報告

千村勝哉

利尻礼文サロベツ国立公園は、わが国では最も新しく
指定され、最北に位置する自然公園である。昭和四十九
年九月の指定であるから、今年で七年を経過したことに
なる。

昭和六年、当時としては極めて画期的な制度として国
立公園法が制定されて以来、昭和九年にわが国最初の国
立公園として阿寒、大雪山などの誕生を始め数多くの国
立公園が生まれ、今年で五十周年記念にあたっているが
利尻礼文サロベツ国立公園の場合は末っ子として、よう
やく小学生になったばかりというところである。しかし

この公園は、実はサロベツ地区を除いては自然公園とし
ての歴史は意外と古く、というのも昭和二十五年に道立
自然公園、また昭和四十年に国定公園に指定された経緯
があるので、自然公園としてはすでに三〇年の年月がた
っているわけである。

この公園の指定面積は二二、二二三haで、道内の他の
どの国立公園より小規模であるがその内容は海あり・山
あり・泥炭湿地ありと極めて多様性に富み、しかもそ
れぞれの資質が高いところに特徴がある。特に植生分布
では寒地性高山植物がごく平地でも繁殖し、種類も多く
固有、南限、隔離性分布の特性でも遜色はない。それは
昨年三月に環境庁長官によって指定された特別地域内
における採取規制植物種においても、道内で最も多い大雪
山国立公園に次いで多いことから領ける。動物面にお
いても、大型哺乳類こそ少ないものの、野鳥、水鳥類は
多様な自然環境に相応して多彩である。また、南限かつ
わが国ではサロベツに固有といわれる大陸系のコモチカ
ナヘビ(トカゲの一種で胎生する)も泥炭地に棲息して
いる。さらに地形的な面では利尻・礼文各島は成層火山、
隆起型など標式的な特徴を呈している。中でも、本州方
面から転任したての頃の私などは、高山植物が平地で咲
き乱れている様は理屈を超えて驚異そのものであった。

一汗も二汗もかき、アゴが出るほどの高山でなければ見
られないと思ひ込んでいたからである。

この公園の利用者は若い人、それも大学生から二〇代
前半層が夏期に集中し、大部分は北海道旅行ワンセット
込みの駆け足型で、それで年間一〇〇万人。他の国立公
園に較べて地理的關係もあってか多い方ではない。何回

か北海道旅行してどこか変わったところを見たい人や利尻
山登山、礼文島の花見を目的とする人がこの公園だけを
目ざす。中には花の写真撮影やアマチュア研究など、同
じ人が毎年遠方から訪れる人も結構いるほどの魅力もこ
の公園は持っている。

旅行者は旅するところにそれ相当の金をおとす。利尻
・礼文での観光総売上げは基幹産業である水産業に匹敵
するほど多い。阿島だけでもおよそ七十億円ほどにもな
ろうか。といっても夏だけの一季型に過ぎないから従事
者の中には十月頃になると家の戸締りをし、子供を年寄
りに預けて出稼ぎに出て行く人が多い。まぎれもない最
北端という厳しい自然立地の中で人々が生活し、営みを
発展させようと目論む地域の中では、国立公園はあくま
でも観光政策のための材料としての捉え方が、強いよう
だ。国立公園という文字そのものもあらゆる方面に引
っぱり出され、イメージアップや観光に一役かっている次
第である。

私はこの公園に転任して二年を過ぎるが、悩ましい問
題に新たに出会ったり、以前からの問題からなかなか抜
け出せないでいる。事例をあげれば、サロベツ泥炭湿原
地の乾燥化、ベンケ沼の陸域化、植物盗掘、ゴミ対策、
管理体制の希薄性などが主になろうか。

最初にあげたサロベツ泥炭湿原の乾燥化についても重
大な事態を迎えつつあるといえる。サロベツ原野は全体
で約一四、六〇〇ha、うち高位泥炭地一、七〇〇ha、中
間泥炭地三、九〇〇ha、低位泥炭地九、〇〇〇haと、よ
く文献で紹介されている。しかし、この中で国立公園に
指定されているのはその約四分の一強の三、八六七haで、

うち特別保護地区一、七二ha第一種特別地域四一六ha、第二種同八三ha、第三種同一、六五七haという配分である。サロベツ原野の大きな特徴は、平地での広大な泥炭湿原としての希少性とともに、より広大な面積を持つ銚路湿原と比べて高層湿原、中間湿原の比率が大きく、しかもその絶対値も大きいことであつた。しかし、それは国立公園特別保護地区や特別地域のように保護を前提とする範囲内に限定してみれば後述するようにグッと狭まり、特に高層湿原は丸山台地西と南西部一帯とパンケ沼南の一画に限られ、意外と狭い。

ここで最も懸念されることは、乾燥化の指標とされるクマイザサの進出が著るしいことである。原野では明治時代より入植開拓が進められ、農業基盤整備のための排水路整備や河川短絡化が施され、その効が実って農地での融雪時等における洪水はあまり見られなくなつたといわれるように、特にその周辺での水位低下は否めない。それが国立公園の内陸部までどのような形で、どの程度まで影響があるのか、全容は明らかでない。そこでとりあえず私は昨年秋季に上サロベツの特別保護地区内で、サロベツ川側から進出しつつあるササ植生の前線をコンパス測量してみた。結果は同特別保護地区内のうち、ほぼ五五%がササ前線が進出済みであつた。これを既存の植生分布図(昭和五十二年三月、財団法人観光資源保護財団発行「横浜国立大学環境科学研究センター調査」)にオーバーラップしてみると、そのササ前線は低層、中間湿原植生部をすでに凌駕し、いまや核心である高層湿原部に迫りつつあり、一部ではすでに侵入していることが分つた。

ここでササ植生前線部でのその根を観察してみると、一五cmほどの深さにおいて先駆根が単独で潜進、それから分根を發し、先駆根先端より三〇〜一五〇cmほど元根寄りて葉出、さらに原根寄りほど根が網目状に高密度し葉出も高頻化、サロベツ川寄りほど根がらみ層は厚くなり、ササ葉堆積層すら見られ、ササ丈高も人の背丈並となつて同川近くでは、もはや泥炭湿原の形態は見いだせない。もう一つササ根についていうと、保水が極めて高いミズゴケ層においては、進出しかけても途中で、あまりの水分に根腐れしている状況も見られたことである。地下水位についてはどうか。簡易計測によるものでデータ量としては極めて少ないが、一例を見ると九月始めの同日、晴天下で、サロベツ川より四〇〇m離れた地点(ササ丈高三五〜四〇cm)で地表マイナス三〇cm、同一、五〇〇m地点(レストハウス南方)で同マイナス一四〜一五cm、同一、五〇〇m地点で同マイナス八〜九cmという状況であつた。もっとも高層湿原(後者二地点)とそうでない層との保水性から係数計算まで含めていないが、それにしてもササ植生との相応がうかがわれてならない。

少し乱暴な見方かも知れないが、ササ植生前線以内を疎密度を別にして全てササ植生部と見なして、国立公園内における湿原層位分布を植生図より拾うと、高層二八〇ha、中間層四〇〇ha、低層三四〇haに過ぎなく、保護を前提としたサロベツ泥炭湿原は世にいわれるほど決して広くはないことが分る。またこのままでは水河期の遺存種生育地としての湿原地全体がササ一色にとの恐れもあり、固有種であるコモチカナヘビを始めとする動物相

保護、あるいは泥炭脱水独特の不可逆性等を考え合わせると、その手当ては遅滞してはならないと考えられる。特にサロベツの高層湿原は世界的にも首位を競うほどの良質なものであり、その保護の重要性は極めて高い。

サロベツといえはパンケ沼の陸域化も軽視できぬものがある。幹線排水路を通して土砂が流れ込み、扇状の陸化が見られるが、ある専門家の予想では、あと百年もすれば姿を消すという。沼にはヒブナ・鉄魚など珍種が棲息し、ガンカモ類やハクチョウなどの渡り鳥の中継地ともなっている。何よりもこの沼はパンケ沼と並んでサロベツ泥炭地生成史上のある一コマを示す生きた「化石」であつて、その存在意義は様々な意味で大きいと認識せざるを得ない。湿原の保護と開発は両極端であり、その調整は困難なものがあるが、後世に悔いを残すことのないよう、十分なアセスメントが望まれる。

話はあるが、いま地元を騒然とさせているのに植物盗掘の問題がある。巷間では特に礼文島固有の「レブナツモリソウ」がよく取沙汰される。一芽一万五千円もの高価な取引きだそう、すべて商売人の仕業のようだ。数人によるその盗掘の手法は極めて作戦的かつ巧妙で、取寄り側の動きも何らかの方法で事前に察知しており、予防のPRや呼びかけどころの話ではない。日常的取締りに当っている財産管理者である営林署や地元町側では正に呻吟艱苦の思い。眼を赤くしての連日徹夜の取締りである。地元の住民や関係者の間では、どれほどこの問題で悩み、葛藤し、義憤を感じ、大切な観光資源を持ち去られたと嘆き、子供や青少年の郷土愛を傷つけ、噂が飛び交い、疑心暗鬼がお互を傷つけ、歯ぎしりしている状

況を、入手者も含めて盗掘側は知ってはいまい。直接、盗掘に手を下さなくとも需要者側にも問題がある。どうも不強議に思うのは山草栽培や趣味を扱う書籍の中で、国立公園等での規制関係やモラルについて触れたものが少ないことである。

山草趣味関係者には、現在は佐渡のトキや釧路のタンチョウヅル等の保護対策のように、全てをかけて守ろうとしている時代であり、希少な自然物を趣味のために採取することなどは許されるものでないことを認識願いたいものである。近いうち、対策協議会を設ける予定であるが、最近、礼文町では町役場が呼びかけて、地元のレストランやアツモリソウ所持者は、盗掘で穴だらけになった植生地に戻すことの運動を展開している。地元以外の所持者にも賛同願いたい。

礼文礼文サロベツ国立公園全域を環境庁サイドで管理しているのは単独駐在管理員であるが、「管理」の本質を考えてみるにそれは容易な仕事ではないと思う。その管理体制の希薄さもさることながら、単独かつ数年ごとの転任に伴う情報欠乏症も最も悩みの一つである。転任したての頃は西も東も分らず、一人知らない。どこどなたに尋ねれば何を教えていただけるかは仕事上では不可欠のものである。ふと思うことは北海道のような多様かつ高質な自然を抱えたところでは、その情報、知識センター的なサービス機関があれば随分助かるということである。私の前任地の白山国立公園では「白山自然保護センター」があり、その役割機能もあつたので、仕事上、随分便利な思いをし、有効に反映させることもできたから余計その感を強くさせられるのかも知れない。

むろん、大学関係や市井の研究者、行政機関あるいは民間サイドでも、情報、知識の持ち合わせは豊富でありこの各方面からのご協力を仰ぐことも、極めて肝要である。果してこのような努力が十分されているだろうかとの反省を常にしつつ、各方面との情報交換連携システムを深めなければならぬまいし、最も効な仕事を図る上で不可欠なことでもある。全て国民的利益に焦点されたことのためのものであり、関係者の方々にはご高配いただければと思われる。

発達した人間頭脳の、アンバランスな応用が人間と自然との軋轢を生み、ひいては人類の滅亡に結びつくものと思われるが、そのアンバランスを軌道修正し、心身共に真に鍛え直してくれるところでもあるのが国立公園のような資質の高い自然地帯ではないだろうか。

礼文礼文サロベツは、その機能も十分持つことには間違いない。担当する者として、果してその意味での国立公園の自然と利用者や住民等との間の仲介の役を十分果しているかとなると甚だ心もとない。すべてこれからという感が強い。折にふれ、様々の方から種々お教えやご協力をお願いしたい次第である。

(礼文礼文サロベツ国立公園管理事務所)

自然保護所感

松 下 洋

今年もまた初秋の訪問者・テントウムシの大量群がわが

家を訪れ、窓を開けておいた私の部屋に侵入し、天井の隅にかたまつて越冬する気配である。このテントウムシは、日中は天井をあちこちウロウロしているが、夜になると再び数カ所にかたまり毎晩違った模様を見せてくれる。私にしてみれば、必ずしも歓迎すべき来訪者ではないのだが、さりとて殺虫剤で処分するわけにもいかず、部屋の片隅でよければ越冬の場を提供しても私の生活に支障を及ぼすこともなさそうなので、一冬の安住の地をお借ししようと思っている。

私が阿寒の地に来て今年で三年目であるが、最初の年の秋はテントウムシが群れをなして集まってくることに体がびっくりしていたが、昨年はその大群にはお目にかからなかったような気がする。いたとしても気にとめなかったのかもしれないが、少なくとも部屋への侵入は少なかったように思われる。やはり昨年は冷夏のため、昆虫類の発生が少なかったようである。

ところで今年も昨年と同様、春から秋にかけての天候は異常であった。特に道東では低温で雨と曇りの日々が七月下旬ごろまで続き、今年も冷害に見舞われるな、と思っていた。事実、新緑は半月ほど遅れ、五月の最終週には雪やみぞれまじりの雨が四、五日降り続き、私の執務室の前のオンコの木にとまったオオルリらしき鳥が寒さにじっと耐えながら、ときどき雨滴をはらっている光景をみかけたものである。また、六月二十一日に雄阿寒岳で行った探鳥会でも鳥の数は例年になく非常に少なく樹木は五合目からは新芽がようやくふいていた状態であった。

しかし、七月二十五日頃から八月三日までは、うって

変わったように天候は回復して毎日三十度近くまで気温が上昇し、冷夏に慣れきってしまった私は急な暑さに体が適応できなくて体調をくずしたものであった。

ところが、その後の八月五日の集中豪雨、そして八月二十三日の台風襲来と連続した災害は道東だけでなく、全道的に被害をもたらしたため耳目に新しいところである。

八月五日の集中豪雨は、阿寒湖畔でも三五〇ミリという前代未聞の記録的な大雨をもたらしたが、幸い一部道路路面が崩壊したほか、二軒が床下浸水をしただけという被害で済んだ。また、周囲の自然にも大きな被害はなく、大雨には阿寒湖畔は充分耐えることが立証された。

その理由は、この地域が国立公園であることはもちろんのこと、阿寒湖畔のほとんどの土地を所有している前田一步園々主の強い意向により、傾斜地や森林、池沼、河川に大規模な人の手を加えてまでして人間生活圏を拡大させず、地形・地質に順応した必要最小限の自然改変により、町が発展してきた歴史がある。そのため住民の人口密度こそ高いが、災害の一般形式である土砂の崩壊や流出はほとんどなかった。

また、水害については一部河川が氾濫したものの、その原因は道路横断暗渠の径が細かったため、水が溢れたものであった。しかし、降雨量に比べて被害が少なかつたのは必ずしも運が良かったのではなく、それなりの根拠があったように思われる。

阿寒湖畔を流れる河川が氾濫しなかったのは、その河川規模や集水流域が小さかったためかもしれないが、それ以上に河川が改修されておらず、人工の水制物がな

ったことと、阿寒湖畔の周囲に広大な原生林があったことに大きな理由があると私は思っている。

河川改修や河道水制物は計画づくで構築されたものであろうが、それによる河川の単純構造化が今回のような予想外の豪雨に対しては、水制物によって河道を無理に変えられ、ゆがめられた水流が破壊力をさらに増して、かえって被害を大きくしていることも考えられる。阿寒湖畔の河川は自然の法則に従い、蛇行してその姿を変えながら流れているため、多少の外的インパクトがあっても、潜在的な多重対応能力により水害を未然に防いだのではなからうか。

一方、周辺の原生林が降雨を地表で流出させず、保水し、長時間をかけて放流するため河川は一時に増水しないことは、森林の公益的機能ということでもよく知られている。私としても阿寒湖畔の河川が集中豪雨後、十日以上たつても通常よりはるかに多い水量を放流していたのには驚きであった。この水が一時に放流されたら、と考えると恐ろしく思ったものである。

この集中豪雨後、さらに八月二十三日に北海道を襲った台風は、雨量こそそんなに多くはなかったものの強風が吹き荒れ、阿寒湖周辺の原生林を中心に、約五万五千㎡の風倒木の被害が生じた。風倒木による人間の被害は少なかつたものの、阿寒湖畔のアカエゾマツやシナノキなどの巨木が次々と倒れたのは心痛む思いであった。

このように今年の春から初秋にかけて、さまざま天然現象がみられた。そして、風倒木による被害を除けば国立公園内の河川、森林が自然のままに保護されていることにより、最終的には人間に災害を及ぼさない結果と

なっているものと思われる。特に今年のように災害があちこちで多く発生していると、なおさら強くこのことを感じるのである。ただ人間は、発生した災害の原因に対しては敏感であるが、未然に防がれた災害に対しては比較的鈍感であるというのが残念である。

ところで、天然現象はこのくらいにして、今年は自然公園の制度がわが国に誕生してちょうど五十周年に当たるため、全国の国立、国定公園で多種多様な行事が催されている。阿寒国立公園では、野外自然解説とゴミの持ち帰り運動及び清掃活動を重点的に実施しているのであるが、野外自然解説を行ってみて感じたことが多々あったので、少し述べさせていたくことにする。

野外自然解説の方法としては、参加者を募って観察会を開催する方法と、一定期間の毎朝（六時から七時まで）同じ場所で、宿泊客の朝の散歩と称して自然解説を行う方法の二通りを実施し、前者については専門の講師を招いて行い、後者については国立公園管理員及び補助員が解説した。

観察会については、自然や登山などに興味を持っている人々が多く参加し、また先入知識も持ちあわせているためか、自然に対する興味の増幅及び、自然保護の必要性、制度などを解説しても理解が速かった。しかし、参加した人々の職業をみると、公務員、教員が圧倒的に多かつたのはその勤務状態と性格からいって当然かもしれないが、自然または自然保護に興味を持っていない層はまだ限定されているのかもしれない、と思わざるをえないのが素直な感想である。

一方、朝の散歩と称して不特定多数の阿寒湖畔宿泊客

を対象として行なった自然解説にはさまざまな地域、職業、年齢層の人が参加した。参加者について分析してみると、年齢層は高く、男性よりも女性が多く、また大都市かその近郊の人が熱心に自然解説を聞いているようであった。この不特定多数の参加者について感じたことは、この人々は、阿寒国立公園の阿寒湖畔へ来たというよりも観光地・阿寒に来た、という印象の方が大きいようである。そのため、国立公園とはいかなるものか、なぜ自然が保護されているのか、そして、どのように自然が美しいまま管理されているのか、ということに対してはまるで無知であり、また意に介していない様子であった。というのは、当人にとっては日常的な行為が、国立公園の中では規制されていることを知らなかったり、理解していないため、路端に咲いている美しい花を摘んでみたり音量を大きくしたラジオカセットを聞きながら歩いているのを散見したものである。こういったことは、もちろん法規制以前のモラルの問題かもしれないが、国立公園の管理者の立場から見ると、どうも自然公園または自然保護の価値や、その情報があまりに人々に知られなすぎているように思えてならない。

「自然保護の必要性については、合理的な根拠があるが、最終的には自然への愛着であり、個人の自然観の問題である。」といった生態学者がいた。多くの一般公園利用者は、美しい阿寒の自然を見て感激して去っていく。しかし、美しい自然を見て感激すること、その自然に対して存在の価値を見いだすことが短絡的に結びついていないように思われる。両者を結合させるためにはその間に相当強力な接着剤が必要である。

近年、環境教育や自然保護教育が学校教育の場でもとりあげられるなど、徐々にではあるが環境保全、自然保護の観念の形成が行われているように思われる。しかし自然保護について言えば、自然は有形、無形の資源であるが、その自然を木材として利用するように直接人間生活に役立たせなければ、人々はその価値を認識できない場合が多いようである。しかし、自然の価値は、環境保全という立場から見れば、むしろ「無用の用」の役割、価値の方がはるかに高いのである。この「無用の用」という抽象的で間接的な価値を人々に認識させるためには長時間をかけ、忍耐強く組織的に啓蒙運動を展開して行くことが必要である。

もちろん、行政もこの必要性を強く認識はしているが環境行政は一定レベル以上の価値観を行政の基本に据えて、新たな価値を創出することを使命としている。しかし、価値というのは本来、個々の人間の行為、行動を律するものであるがゆえに、環境行政の対象は直接個々の人間に対して向けられなければならない。しかも、その価値の動機付け及び形成過程に深く介入しなければならないので、このところに行政としての限界があるように思われる。そのため、自然保護の啓蒙運動は、行政単独ではとうてい機能的、効率的に行うことはできない。しかし現実には悲観して何もしないより、何か実行しなければならぬのはわかっているから、今日も公園利用者がビシターセンターで疑問を投げかけてくると、現場のわれわれが質問以上のことまで自然解説をしてしまっているのである。

(阿寒国立公園管理事務所)

知床横断道路の現況

森 康二郎

羅臼岳が白く雪を冠り、そろそろ観光シーズンも終りを告げようとしている。実質的には、今年初めて本格的な観光シーズンを迎えた知床横断道路は、十月末に閉鎖される。七月末に着任以来、道路をめぐってさまざまな問題が次々と現われたが、十分な対応をしないとまもなく、あつという間に、シーズンが過ぎてしまった感が強い。ここではそれらの幾つかをふり返り、今後の望ましい管理の方向を考えてみたい。

一、工事の現状

すでに昨年十月二十五日、全線開通し供用が開始されているが、その後も継続して改良舗装工事が進められており、全区間の工事が完了するのは、昭和五十九年頃の予定である。

昨年は未舗装の状態で供用され、ほこりによる沿線への影響が憂慮されたが、今年の工事で峠付近は完全に舗装され、また山麓部の未改良区間では防塵処理が行われたので、ほこりによる影響は収束した(改良工事は峠から先に着手されている)。

八月六日、ウトロ地区は総雨量四六〇mmに達する集中豪雨により各所で道路が寸断されたが、横断道路では法

面崩壊数カ所にとどまった。全線中でも最近開通した区間では、土留擁壁やブロック積によって施工巾を縮め、土工量を少なくする工法がとられ、これが防災上も有効だったのか被害は目立っていない。これに比して古い工事区間は土工量が大きく、今回崩壊したのもこの区間の盛土法面であった。

この箇所は、復旧されたばかりの十月初めまたも強雨のため流れ、厳しい気象条件の中で長大法面を安定させるのは容易でないことを示している。

二、周辺の植生への影響

施工区域は張芝などによる緑化工が行われており、表面的には表土がむき出しに放置されているカ所は見受けられない。しかし、緑化工にあたっては実験的にサブロックや、保存された表土の利用が試みられているものや、外來種の牧草が主体を占めている。のり面の一部には、ケヤマハンノキやダケカンバの稚樹が相当侵入し、植生遷移の進行しつつあるカ所も見られるが、導入された外來種が期待どおり、在來種に置き換えられてゆくかどうか、なお今後の推移を見守ってゆく必要がある。道路の開削に伴って予想されたハイマツの据枯れは、現時点では切土法肩部にやや明らかであるが、今後衰退傾向が続くか否かはもう少し時間を経なければ判断できない。

しかし、ハイマツ帯より下って、ダケカンバ、ミズナラ、トドマツの混淆する高木林に入ると、予想以上に風倒木が目立っている。特に局地的に猛烈な風が吹く羅白側では、大きな風のために確実に倒木が増えている。中

には工事によって根が伐られたり、浮いたためのものもあるが、道路の開削によって林内を強風が吹き抜けるようになったことに起因するものがほとんどである。

現状では、風害に対する有効な対策は見当らず、一定の平衡に達するまでは今後とも風倒木の発生は避けられないだろう。

三、道路開通のもたらすもの

昨年開通初日（十月二十五日）には六、五〇〇台余りの車の通行が記録されており、今シーズンのピーク時（八月十五日）には一万台に達するのではないかと予想もあったが、フタを空けてみれば、四、五〇〇台にとどまった。シーズン中の日曜日を平均すれば約二、〇〇〇台程度となり、観光関係者の期待ほどには車は殺到しなかったもようである。

しかしながら五十五年度には年間五五万人であった、（羅白町内）観光客入込数は、本年およそ八〇万人に達するものとみられ、利用者数は大幅に底上げされた。これは、道路の開通によって従来ウトロ地区の知床五湖周辺までにとどまっていた観光客の流れが、峠を越えてラウス側にも流入し、半島を周遊することが可能になったことによる。従来、一部の登山者やワンダラーの聖域として守られてきた半島の山稜部に、老人団体や家族連れなど、「普通」の観光客が大量に押し寄せるようになったのである。これに伴う自然環境へのインパクトに、いかに対処すべきか、対策を迫られている。

当面するいくつかの問題点について、以下に見てゆきたい。

(イ) 通過利用 開通を前に、関係機関の間で道路の利用は通過利用を原則とする方針が確認され、知床峠を除く全線が駐車禁止とされた。

通過利用の押しつけは、利用者か自然と直接ふれ合う機会を奪うことになり矛盾も感じないわけではないが、車でやってくる利用者のほとんどは、峠で記念撮影さえすれば満足して帰ってゆく。特に遠来の観光客の多くは限られた日程の中で少しでも多くの名所を見ようと、あわただしく通り過ぎてゆくようである。

このような状況の中では、厚生自然の保全のために、あえて観光客の行動を制限し、車上から景観を楽しむ道路公園として割り切った取扱をすることも一つの考え方として成り立つのではなからうか。ただし、少数ではあるが、知床の自然にふれることを目的に峠を歩いて越えてゆく人もいる。こうした利用者に対しては、車の塵ガスを浴びずに快適なハイキングができるよう、たとえば開通前までは使われていた峠越えの歩道を維持し、自然歩道として利用してもらうなどの配慮も必要だと思われる。

(ロ) 高山植物 知床峠付近の地形は複雑で羅白湖を筆頭に大小の火山性湖沼や湿原が点在しているが、道路開通以前は、ハイマツやダケカンバの密林が深く周囲をとり囲み、その所在を知ること容易ではなかったという。

湿原はミズゴケ類をベースに食栄養性の立地に生育する湿地性植物の群落が発達しており、チングルマ、ウメバチソ、ウエゾゴクラなど、湿性の高山植物の宝庫として温存されてきた。しかしいまや、これらの小湿原には比較的簡単に近づけるようになり、踏み荒しや盗採に

よる荒廃が懸念されている。以前から歩道が整備されていた羅臼湖周辺で、古いものも含めかなりの盗採舎が見られるのは、ある程度予想されたことであるが、従来全くの処女地であったいくつかの小湿地でもすでに盗採の跡が見られる。

盗採は、一般観光客の出来心というよりは、むしろ山に精通した山草マニアやセミプロ業者によるものが多いといわれ、監視体制の網をたくみにくぐり抜けて行動するので、なかなか根絶できない。航空機や船舶を利用する強力な監視体制を、という声もあるが、取り締りの強化のみでは限界がある。町を歩けば、そこかしこの庭先には鉢植の高山植物が並んでおり、高山植物への需要が根強いことが伺われる。山採り苗の培養を当然視するいまの山草趣味のあり方自体を変えてゆかねば、根本的な解決は難しいのではなからうか。

(4) ゴミ 持ち帰り帰りの趣旨から峠にもゴミ箱は置かぬようにし、持ち帰りキャンペーンも繰り返した。確かに、峠地区ではあまりゴミが目立つことはなかったが、監視員による定期的な収集の成果と見るべきで、道路沿線を歩くとアキカンなどがあちこちに散乱しており、マナーは向上していないことを伺わせる。道端で、捨てられた残飯をあさっているキタキツネや、カラスを見かけたことが再三あった。ゴミは単に美観上の問題にとどまらないのである。

四、今後の管理のあり方について

以上、幾つかの具体的問題を通して、建設工事による直接の影響に対する措置には相当配慮がなされていると言え、反面、供用後の道路利用者による二次的な影響への対策は今後の課題として残されている。

一般に工法そのものに対する環境アセスメントはかなり綿密に行なわれるようになり、それなりの効果も見られるが、出来上った施設の運営管理それがもたらす二次的な波及については、事業主体のみに対処責任がとどまらないこともあって、事前の対応は十分でなく、完成後に問題を持ち越すことになりがちである。

横断道路は羅臼と斜里両町を結ぶ経済道路たる大義名分の下に建設されたが、実態として一〇〇%観光道路であることは誰の目にも明らかであり、また自然公園法の立場から見れば、国立公園の利用施設たる公園道路として位置づけられ、管理されるべき道路である。

事業サイドには、単に道としての安全管理にとどまらず、国立公園（施設）管理の一端を担っているのだという立場に一步踏み込んで、開通後の問題に対処することを要望したい。

一方、利用者自身にも発想の転換を迫ってゆくことが必要なのではなからうか、本州では二、〇〇〇m級の山にしか見られないハイマツの大群落道路から一步足を踏み込めば、そこかしこに見られるヒグマの足跡、そうした自然の底深さを認識して欲しい。ここは本来人間が安易に近づける場所ではないのだ、という畏敬を一人一人の利用者が胸に抱きつつ、道路を利用するようになれば

自ずと行動も異なってくると思う。米国では、国立公園区域に入るには、必ずゲートをくぐらねばならず、入口で利用者に対して公園利用の心構えを自覚させるようなしくみになっているという。制度も異なり、米国式の管理を即導入することは難しいが、こうした管理ができれば理想的だろう。

少しづつでも利用者の意識を高めてゆくには、当面ゴミ持ち帰りキャンペーンや自然の真の姿を理解してもらうための啓蒙や解説活動も必要になってくる。国立公園の羅臼側玄関口にあたる羅臼温泉地区には、将来ビジターのセンターの設置が計画されているが、ここでは単に自然の紹介や案内にとどまらず、自然と接する心構えを利用者に身につけてもらうための活動にも取り組むたいと考えている。

（知床国立公園管理員）